

手算の説明をいかに本関係にわけたか今申しあげた関係、今後、区域
 類すいとも、という時期にわけて理事者の説明にもあつたごとく、手算の範
 囲内をやつたという関係もあると思ひます。さういふ点について明確に回答を
 要するといふ同時に、但生問題で特に但生処理の問題でござります。當時捨場がなく
 崎を果までいへる捨場がやうな立場になりまして、周辺の人達から反対をいふ、又能
 りに地を求めたか地を皆ごんからうといふいふ反対にありました。なとを求め
 てやろうとする事で、幸にして村町の協力を得て土地を求めやうとする思いで
 完成したはずが、苦しい処理場がござります。建設手算と処理費の問題でござ
 ります。負担とつものかもしなかつた場合にはどういふふうに処理すべきか、
 さういふ点もあると思ひます。ただ金のかかふかといふ事でなく、理解の町民の
 納得の説明がほしいわけがあります。

助力
後

一、助役(林田幸造) 六、りま中、西議員から、商切は、印、價、内、が、あ、つ、た、わ、け、で、な、い、と、い、ふ、り、ま、す、め、

私承えまうのへこの町村におきまして同じ事かといふと思ひます。佳民の御
さんの御要望をみづくりそのます予算にのせてあらゆゑのものも実現しなけれ
ばならぬという観点に立ちまして、予算を編成するのてりますならば、おん
うく当期におきましては、予算にもういたとて、ではなくして、それよりも教員
もの予算を編成しなければならぬと存じます。自給法をもとにいかなしや
許さぬ戦線の範囲内で、予算編成をせざるを得ないと思うのでござります。も
し前任者におかれましては、さういふ御意が当初予算を編成されたとするならば、
当然組むべき義務費は当初予算にのせて、足らない戦線を起債額に求め、その予
算編成を行はれないで、確実な決定額となつたものとせるとしても、今度予算を
編成されておりますならば、今回の補正予算という問題で、議員各位を煩わけて
あかすな事を申し上げたくても、執行可能ではなかつたところから、次第でござい
ます。町長の基本説明にも申され通り、また年度予算額は根本的に純粋な
費に抑えて、その収入をサーバルとして、地方状態でもござります。これをいくつかに統制な

線に付和しいかの後原積賦課を求めたのは起債というふうな期待のもつても
のにつぎましては確定なる決定額とするよう当局に運動すべきであります
すか、足りない分をその起債に求めた場合には起債を求めたもうその事業
もあれば全然もう支ない事業もありまして、なんでも起債となると、ついでを
合せるためにはヤミ起債という事もあると、これを御注意の状態で臨むべきであ
らうかと存じます。又、このご意見は、当年の補正予算
に付くは少くも経常費の収入支出のバランスを百%程度に圧縮いたしま
して、さらに明年の予算編成に付くは大体経常費を八%内外に抑える
事によりまして、約半%の差出という事になります。仮に二億四千
万と仮定いたしまして五千四百万円とすれば、この中どれだけ赤字償却分に充
て、どれだけを新事業、すなわち道路の建設とか舗装であるとか、投資的
経費に振向け、その事によりまして町民生活と、事もあると、住民生活の要望と、事
も満ち足りるものとなる次第でございます。そういう考えの見地のと

に本補正予算案として町民に提出申し上げた次第でございます。この点にとり、町民
にたいしまして、本予算を町民にたいして、このようにお願い申し上げる次第でござ
います。

二十五番(福野鉄次郎) 議長

一議長(高橋千春) 十五番

二十五番(福野鉄次郎) 先程福野町議員から町民生活に二億四千五百万円と、ついでに

私も質問したいと思っております。現在、一時借入金八千万の残高を、この
ため、今度五千と、増額しようとするのでございまして、この面につきまして、
町民に利息もよく、なると、利息も、このようにございまして、この意味に、
まして、先程町民から、学校を建てる事に、重点を置くという事を、申し
て、切りました。私も、この通りだと、思いますが、又、この一億五千と、一時借入金
期限を、この程度に、増額したければ、この利息も、相当な額に、なると、思いますが、
すい、ここに、この五千と、この数字が、年間の利息で、あると、この額、この額、

町税の伸縮に想するものがあると思えます。私は、この小学校を建設する限り
措置であるものか、いとも現予算を執行する箇の所借入金であるものか、どうか
の説明願いたいと思ひます。

一議長(高橋千春) 町長

一町長(石川清太郎) 現予算を執行する箇に於て、この近い教室の改修をいふとある
まゝ。

一十五番(堀野鉄次郎) 議長

一議長(高橋千春) 十五番

一十五番(堀野鉄次郎) この借入金一億五千万の期間はどの程度継続するかの。

一議長(高橋千春) 町長

一町長(石川清太郎) 書き替へて参りますので、取り急ぎ一つはござりますんのや
明確には申し上げません。本年予算執行後、いづつかは除々に減らす参ります。
一十五番(石田博) 休憩の願ひます。

一議長(高橋千春) さて、休憩の動議が提出されたので、休憩するかに、町果議の参
り。

(果議なしと呼ぶ者あり)

一議長(高橋千春) 町果議なしと認り暫時休憩いたします。

休憩 午後四時五十八分

開議 午後五時十四分

一議長(高橋千春) 休憩前に引き続き議事を続けます。一般会計補正予算案に於て
る質疑を続行いたします。

一十五番(中村国太) 議長

一議長(高橋千春) 二十五番

一十五番(中村国太) 教へに於ける地方交付税のついでに、町税の伸縮に想するものか、いとも現予算を執行する箇の所借入金であるものか、どうか
の説明願いたいと思ひます。今日の補正では、ヤロとある
は、当初予算では、三百万と計して、わたるが、今度の補正では、ヤロとある

(「果議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(高橋千春) このへて國民健康保険特別会計補正予算案の質疑を終結いたします。
次に昭和五十九年度福生町公営住宅特別会計補正予算案第一号について質疑を行います。

(「果議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(高橋千春) このへて公営住宅特別会計補正予算案に対する質疑を終結いたします。
次に昭和五十九年度福生町公営住宅特別会計補正予算案第二号について質疑を行います。

(「果議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(高橋千春) このへて福生町公営住宅特別会計補正予算案に対する質疑を終結いたします。
次に昭和五十九年度福生町公営住宅特別会計補正予算案第三号について質疑を行います。
予算案第四号に対する質疑を行います。

(「果議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(高橋千春) このへて福生町公営住宅特別会計補正予算案第四号の質疑を終結いたします。
次に昭和五十九年度福生町公営住宅特別会計補正予算案第五号の質疑を終結いたします。
次に昭和五十九年度福生町公営住宅特別会計補正予算案第六号の質疑を終結いたします。
次に昭和五十九年度福生町公営住宅特別会計補正予算案第七号の質疑を終結いたします。
次に昭和五十九年度福生町公営住宅特別会計補正予算案第八号の質疑を終結いたします。
次に昭和五十九年度福生町公営住宅特別会計補正予算案第九号の質疑を終結いたします。
次に昭和五十九年度福生町公営住宅特別会計補正予算案第十号の質疑を終結いたします。

(「果議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(高橋千春) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。尚議運の委員長
本会期中に御覧いただきます。

一議長(高橋千春) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。尚議運の委員長
より会期の決定に対する報告のうち三番目に御報告するという報告がありました。
都合により休会いたしたいと思っております。このへて「果議なし」と呼ぶ者あり。

(「果議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(高橋千春) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。次に会議は十月四日午後九

時より開催いたしました。のうようしくお願ひいたします。本日はこれにて散会いたします。

午後五時三十分

石会議の次第は書記市川昭利の記載したものをのりよりの内容の正確なる事を証するたのころに署名する。

昭和三十一年十二月二十四日

種市議会議長 廣瀬 平 春 

議員 利 本 昌 雄 

議員 小 堺 仁 七 

議員 境 井 鉄 三 

昭和三十一年十二月四日

第五回 種市議会議長職明会々議録(第二日目)

第二日目

より開催いたし事すのふしうしくみ願いたし事す。本日はいふく散会いたし事す。

昭和三十一年十月四日第三回福生町議会臨時会々議録（第二日目）

一、昭和三十一年十月四日第三回福生町議会臨時会々議録（第一日目）

一、元招議員は次の通りである。

一番 川辺忠蔵 二番 加藤清一 三番 田村重雄

四番 大沼秀恒 五番 林幸男 六番 神野藤次郎

七番 石川信義 八番 細沢晋一 九番 中西虎蔵

十番 青藤博 十一番 大久保一郎 十二番 高崎豊吉

十三番 杉本与雄 十四番 小澤仁七 十五番 堀野鉄三助

十六番 岩田博 十七番 安本苗夫 十八番 大野行夫

十九番 村野弘 二十番 上石裕吉 二十一番 堀川重

二十二番 中村国太 二十三番 岸茂 二十四番 高橋千春

一、元招議員は次の通りである。

元招議員はなし

出席議員は次の通りである。

正務議員と伺ひである。

出席議員は次の通りである。

出席議員はなし。

議事録の職員は次の通りである。

議事録の職員、島田 浩、書記、野崎 重、市川 昭利

一、地方自治法第百三十一條の規定により會議案件説明のため出席を求めらるるは次の通りである。

町長	石川 清太郎	町役	森田 幸造	町役	秋山 誠一
教育長	條崎 俊夫	総務	大野 忠一	警務	岡本 春蔵
課長	黄井 喜代次	総務	林田 浩	民生	生 子 国利
課長	町田 信二	警務	上野 重晴	商水	求
警務	田村 忠雄	課長	古 谷 徳男		

一、今日の議事日程は次の通りである。

日程第一、福生町社会教育用備品の無償貸出に関する条例案「議案第百十八号」

(審査報告)

日程第二、福生町自治会館条例案「議案第百十九号」

日程第三、福生町長等の給与に関する条例の訂正改正する条例案「議案第百二十号」

(審査報告)

日程第四、福生町教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の訂正改正する

条例案「議案第百二十一号」

日程第五、福生町職員の給与に関する条例の訂正改正する条例案「議案第百二十二号」

(審査報告)

日程第六、福生町国民健康保険条例の訂正改正する条例案「議案第百二十三号」

(審査報告)

日程第七、福生町社会教育用備品の無償貸出に関する条例の訂正改正する条例案「議案第百二十四号」